

平成30年8月1日

日本医学会分科会 事務局御中

日本医学会

臨床研究法の施行等に関する Q&A について (その4) (周知依頼)

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、平成30年7月30日付にて、厚生労働省医政局研究開発振興課並びに厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課より、別添の通り、臨床研究法の施行等に関する Q&A について (その4) の周知依頼がありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

また、関連 URL は下記の通りです。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000163417.html>

詳細は、厚生労働省医政局研究開発振興課（電話：03-5253-1111 内線 4157）担当の塩野氏にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121 (内線 4260)  
(担当：高橋)